

## 地域計画の策定について

### 1. 概要

農業経営基盤強化促進法の改正により「地域計画」の策定が義務化されたことから、農業者との協議や意向調査を踏まえ、R6年度中に計画を策定する。

### 2. 地域計画について

- 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための方針を示すもの
- 従来の「人・農地プラン」が法定化されたもの

【人・農地プランとの違い】

事項	人・農地プラン	地域計画
内容	地域農業の将来の在り方	地域農業の将来の在り方 <b>+ 目標地図</b>
担い手	「中心経営体」 ① 認定農業者 ② 認定新規就農者 など	「農業を担う者」 ① 認定農業者 ② 認定新規就農者 ③ <b>中小規模の経営体</b> ④ <b>委託を受けて農作業を行う者</b> など

### 3. 農業者アンケートの実施結果

- 期 間 : 令和6年7月5日(金) から7月31日(水) まで
- 実施方法 : 対象者全員へ調査票を郵送し、FAXなどで回収
- 回収結果 : 発送数 155 / 回収数 79 (回収率 51%)
- 集計結果 : 以下のとおり

(1)後継者の有無 (既に離農：1名)

いる 21人 (27%)	いない 57人 (73%)
-----------------	------------------

(2)10年後の農業経営に関する意向 (既に離農：1名)

規模拡大 14人 (18%)	規模縮小 14人 (18%)	現状維持 27人 (35%)	未定・わからない 23人 (29%)
-------------------	-------------------	-------------------	-----------------------

(3)10年後の具体的な計画の有無 (前問で「現状維持」と答えた農業者を除く)

ある 11人 (22%)	ない (40人) 78%
-----------------	-----------------

【まとめ】

- 10年後の経営意向について27人(35%)が「現状維持」
- 「現状維持」以外の多数(78%)が「10年後の具体的な計画はない」
- およそ1/3の農業者が「現状維持」であり、その他多くの農業者が10年後の農地利用について具体的に決められていない状況

#### 4. 今後について

アンケート結果を踏まえ、今年度中に地域計画を策定する。

【スケジュール】

8月～	素案作成
12月	常任委員会および関係団体への素案説明
2月	関係団体からの意見聴取 (JA、土地改良区、農業委員会ほか)
3月	常任委員会および関係団体への最終案報告
	公告・縦覧 (2週間)
	決定
6月	常任委員会で最終報告